資料 6 鳥取市国民健康保険運営 協議会(第 1 回)資料

第2期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)

【平成30年度~令和5年度】

事業の実施状況報告

1 計画の概要(基本方針)

(1)計画策定の背景

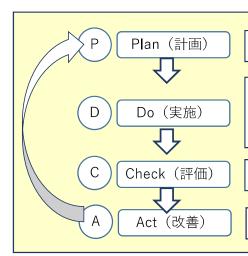
- ・保険者が保有する健康・医療情報を活用することで、健康課題を明確化し、PDCAサイクルによる効果的かつ効率的な保健事業の実施が求められている。
- ・本市国民健康保険においては、健康・医療情報や第1期計画(平成26~30年度)に 定める保健事業の成果(評価)等を踏まえて、第2期計画を策定し、計画的かつ効率的な 保健事業の実施により、被保険者の生涯にわたる健康づくりの推進と国民健康保険財政等 の安定化に取組んでいる。

(2) 計画の期間 平成30年度~令和5年度(6年間)

(3)計画の実施体制(事業の推進体制)

市の保健、医療、福祉等の部門の職員による組織(会議)が中心となり、鳥取市立病院、 医師会、薬剤師会等の各種関係団体との連携を図りながら事業を推進する。

2 計画に基づく保健事業の取組み



健康医療情報の分析、課題把握・事業選択、目標設定

保健事業の実施

(健康診査、保健指導、健康啓発事業等生活習慣病の発症又は重症化予防)

保健事業の評価(目標達成状況)の確認

保健事業の修正(見直し)

被保険者の健康増進及び医療費適正化の実現

※(P)(D)(C)(A) サイクル

3 医療費等の状況

外来医療費に占める割合の順位(疾病中分類)

順位	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1	糖尿病	糖尿病	糖尿病	糖尿病	糖尿病	糖尿病
2	腎不全	腎不全	腎不全	腎不全	腎不全	腎不全
3	高血圧性疾患	高血圧性疾患	その他の悪性新生物 <腫瘍>	その他の悪性新生物<腫瘍>	その他の悪性新生物 <腫瘍>	その他の悪性新生物 <腫瘍>
4	その他の心疾患	その他の心疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患	高血圧性疾患
5	その他の悪性新生物<腫瘍>	その他の悪性新生物<腫瘍>	その他の心疾患	その他の心疾患	その他の心疾患	その他の心疾患

• 糖尿病、腎不全、高血圧性疾患が外来医療費の上位を占めている。

4 保健事業(特定健康診査、特定保健指導)に期待される効果

1 特定健康診査

生活習慣病の医療費

健診受診状況	医療費
受診あり	85,403円
受診なし	109,149円

糖尿病、高血圧症、脂質異常症(※)併存率

健診受診状況	併存率		
受診あり	7.0%		
受診なし	11.0%		

※第1期計画から重点3 疾病として位置付け

・健康診査「受診あり」は「受診なし」より医療費が少ないことや「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」の併存率も低いことから、健康診査の実施率を高めることは、生活習慣病の早期発見・治療による 医療費の削減に繋がるとともに、身体状態の把握による健康意識の醸成などの効果が期待される。

2 特定保健指導

特定保健指導利用の有無と医療費の状況

特定保健指導利用の有無	医療費
特定保健指導を利用、その後健診継続受診者	3,316,090円
特定保健指導未利用、その後健診未受診者	6,500,250円

・特定保健指導の利用を契機に、健康意識が高まり、検診受診行動に繋がることで、医療費削減の効果が期待される。

※医療費は、H27年度とH28年度の生活習慣病に関する疾患で治療したレセプトから集計

5-1 保健事業の取組み(R5年度目標達成)状況

	マウトナノ証件(代用)						
-1	アウトプット評価(事業実施量)			アウトカム評価(成果)			
事業名・内容		目標	実績	 目標	実績(年度末時点)		
	1日1宗	日际		日际	R4年度	R5年度	
1 特定健康 <u>診査</u> 健診により対象者を把握し、必要な保 健指導や医療に繋げる	特定健診実 施率	R5年度 60.0%	35.5% (見込)	生活習慣病に 特化した医療 費減少	高血圧 : 395,408千円 糖尿病 : 713,187千円 脂質異常 : 224,385千円	高血圧 : 348,807千円 糖尿病 : 663,150千円 脂質異常: 213,489千円	
2 特定保健指導 健診結果から個々の状況に応じた生活	特定保健指	R5年度	21.00/	対象者の出現 率10%以下	10.3%	10.1%(見込)	
習慣改善の支援・指導	導実施率	60.0%	31.0%	利用者の検査 値(メタボ判 定)改善率	指導年度(R3)26.7%	指導年度(R4)30.8%	
3 特定健診未受診者対策事業 健診未受診者への通知や訪問による 受診勧奨等又生活習慣病治療中断者等 への生活指導や健診受診勧奨	利用勧奨者 の特定健診 実施率	R5年度 30.0%	19.1%	特定健診実施率	34.5%	35.5%(見込)	
4 特定保健指導未利用者対策事業 特定保健指導未利用者に対して、利 用勧奨や生活習慣改善を指導	利用勧奨者 の特定保健 指導利用率	R5年度 30.0%	26.3%	特定保健指導実施率	30.6%	31.0%(見込)	

※事業名の番号は第2期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)評価シート(令和5年度年間評価)を参照している

5-2 保健事業の取組み(R5年度目標達成)状況

	アウトプット	評価(事業実	『施量)	アウトカム評価(成果)			
事業名・内容	+F: 1.25		-	_ _	実績		
	指標	目標	実績	目標	R4年度	R5年度	
7 糖尿病性腎症重症化予防事業 人口透析への移行を防ぐため、医師の	生活改善実行率	実行率 R5年度 100		支援実施者に 人工透析移行	2人 ※R4年度まで	2人 ※R5年度まで	
指示のもと、生活(食事・運動等)改善を支援	検査値改善率(e- GFR HbA1c等)	1 647% 1 + 601		に当該事業の支 援を受けた者	に当該事業の支 援を受けた者		
9 糖尿病予防啓発キャンペーン 糖尿病予防等に関する啓発事業とし	実施回数達成率	12回/年	125.0% (15回)		14 770	13,745人	
て血糖値測定や健康相談を実施	啓発対象者達成率	年間 600人	119.8% (719人)	生活習慣病 (糖尿病、高血圧症、脂質			
10 お気軽健康チェック 健康意識の醸成を図るため身体測定	実施回数達成率	12回/年	33.3% (4回)	皿圧症、脂貝 異常症)の患 者数の減少	14,773人		
HbA1c 栄養・運動指導、健康相談を 実施	啓発対象者達成率	年間 120人	39.2% (47人)				
14 ジェネリック医薬品利用促進 ジェネリック医薬品差額通知、出前 講座の開催等啓発事業を実施	普及率が前年度と 比較して5%向上	R4年度 81.8%+ 5%=86.8%	R5年度 82.8% (+1%)	R5年度 普及率80%	81.8% (R5.3)	82.8% (R5.9)	

※事業名の番号は第2期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)評価シート(令和5年度年間評価)A3判を参照している

6-1 令和5年度の啓発事業について(一部抜粋)

●糖尿病予防啓発キャンペーン

簡易血糖値測定と医師や管理栄養士等による健康相談。15回実施し、719人の参加があった。5年度はコロナ感染が収束に向かい地域のイベントが実施されるようになり、回数、参加者とも目標を上回った。



令和5年9月 市内スーパー (血糖値測定・がん検診を実施)

●お気軽健康チェック

血圧、簡易血糖値等の測定及び講話や実技による食事・運動指導。4回実施し、47人の参加があった。



(管理栄養士による栄養指導)



(理学療法士による運動指導)

6-2 令和5年度の啓発事業について(一部抜粋)

● C O P D (慢性閉塞性肺疾患)、 生活習慣病の早期発見に向けた啓発事業

8/1肺の日や毎年11月の第3水曜日の世界 COPDデーに合わせた予防啓発活動を実施 した。また、国保連や各地区の健康づくり地 区推進員と連携し生活習慣病予防の広報に努 めた。



(令和5年12月 COPDの予防啓発講座)

(令和5年11月 世界糖尿病デー・世界COPDデー

Wキャンペーン)



(市内ショッピングモール)



(医師による健康相談)



(肺年齢測定)



(栄養相談)

第3期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) 及び第4期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画の概要 【令和6年度~令和11年度】

1 計画の概要(基本方針)

	第3期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	第4期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画
根拠法	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条
基本的な指針	厚生労働省保険局平成26年3月 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針	厚生労働省保険局平成29年8月 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図 るための基本的な指針
計画策定の背景	保険者が保有する健康・医療情報を注用 健康課題を貼	生涯にわたって生活の質の維持・向上と医療費の適正化を 総合的に推進していくため、医療制度改革に基づき、生活 習慣病予防を行う目的で、保険者に特定健診・特定保健指 導が義務づけられた。
計画の目的	・被保険者の生涯の健康づくりの推進 ・生活習慣病の抑制と生活習慣病を原因とする疾病の減少 ・被保険者のQOL(生活の質)の向上と医療費の適正化によ る国民健康保険制度の安定的な運営	・特定健診・特定保健指導の円滑な実施 ・被保険者の生活習慣病の発症と重症化を予防することに より、健康寿命の延伸を図る
計画期間	令和6年度~令和11年度	令和6年度~令和11年度
計画策定者	医療保険者	医療保険者

2 計画の位置づけ 第11次鳥取市総合計画 (基本構想 令和3年度~ 令和12年度) ・高齢者福祉計画鳥取市介護保険事業 取市地域福祉計 国の計画 の関連計画 健康日本21 第4期 鳥取市健康づくり計画 とっとり市民元気プラン21 鳥取県の計画 画 業 鳥取県保健医療計画 計 鳥取県医療費適正化計画 画 第3期鳥取市国民健康保険保健事 鳥取県がん対策推進計画 業実施計画 (データヘルス計画) 等 鳥取県健康づくり文化創造プラン 鳥取家国民健康保険運営方針 第4期鳥取市国民健康保険 鳥取県データヘルス計画 等 特定健康診査等実施計画

3-1 保健事業の取組み目標・指標

東 # 夕 . 中 雰	アウトプット詞	平価(実施量)	アウトカム評価(成果)		
事業名・内容	指標	R11目標	指標	R11目標	
1特定健康診査実施率向上事業 40歳以上の被保険者に対して特定健 康診査を実施し、生活習慣病の発症や 重症化を予防	特定健康診査 受診勧奨率	80.0%	特定健康診査実 施	60.0%	
2特定保健指導実施率向上事業 健診結果からメタボリックシンドロー	特定保健指導実施率	60.0%	特定保健指導による特定保健指	25%以上	
ム該当者等に対し、保健指導を行い、 生活習慣病の発症及び重症化を予防	利用勧奨率	80%以上	導対象者の減少 率 (2008年度比)	23%以上	
3 がん検診受診率向上事業 がん検診の受診を啓発し、早期発 見・早期治療に繋げて、がんによる死 亡及びがん医療費の低減を図る。	各がん検診受診 率	胃·肺·大腸が ん:60.0% 子宮·乳がん: 70%以上	がんによる医療 費の減少	抑制	
4生活習慣病重症化予防事業 生活習慣病要治療者またはその予備 群の被保険者に対して、医療機関への 受療勧奨及び保健指導	対象者のうち保健指導した割合	85.0%	面談者の受療行 動及び行動変容	40.0%	

3-2 保健事業の取組み目標・指標

事業名・内容	アウトプット詞	平価(実施量)	アウトカム評価(成果)		
争未石・内谷	指標	R11目標	指標	R11目標	
5生活習慣病治療中断者対策事業 生活習慣病要治療者で治療を中断したと 推測される被保険者に対し、訪問等により 治療再開を呼びかける。	対象者のうち保 健指導率	60.0%	受診勧奨者の受 療率又は健診受 診率	50.0%	
6 糖尿病性腎症重症化予防事業 透析への移行を防ぐため、医師の指示のも と、生活(食事・運動等)改善を支援	生活改善実行率	80%以上	検査値改善率 (e-GFR HbA1c等)	70.0%	
7 生活習慣病予防啓発キャンペーン 商業施設などで血糖値や血圧などの測定、 健康相談を行い、糖尿病をはじめとする生 活習慣病予防への関心を高める。	啓発実施者数	650人	アンケートによ る健康への意識 変化	90.0%	
8 お気軽けんこう講座 健康意識の醸成を図るため、身体測定、 栄養・運動指導、健康相談を実施	講座参加者数	90人	アンケートによ る生活改善への 意識	80.0%	

3-3 保健事業の取組み目標・指標

東	アウトプット詞	平価(実施量)	アウトカム評価(成果)		
事業名・内容	指標	R11目標	指標	R11目標	
9 COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防啓発 事業 COPDの知識を普及啓発し、早期発見・早 期治療につなげる。	啓発実施者数	100人	COPD認知度	50.0%	
10 ジェネリック医薬品利用促進事業 ジェネリック医薬品差額通知、出前講座 の開催等啓発事業を実施	ジェネリック 勧奨割合	100%	ジェネリック 医薬品普及率 (数量ベース)	85%以上	
11 適正受診対策事業 重複受診、頻回受診、重複・多剤服薬を 行う被保険者に、適正な受診行動を促す。	多剤服薬、頻回 受診指導率	6.0%	重複・多剤服薬 者数	減少	

第2期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)評価シート(令和5年度年間評価)

事業実績(令和5年度)									
事業名事業目的		事業内容(概要)	対象	実績アウトプット			<u>·</u> ·カム評価(成果)	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	 次年度以降の
	1			目標	実績(R6.3月末)	目標	実績(R6.3月末)	事業実施後の評価	取り組みについて
1 特定健康診査	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、生活習慣病 予防が必要な人を確実に把握し、保健指導や医療につなげる。	個別健診と集団健診を併せて実施するとともに、がん検診を同時に受診できる体制や、休日健診の機会を増やすなど、被保険者のニーズを踏まえ、利便性に配慮した受けやすい体制を整備する。また、魅力ある健診サービスとして、引き続き国保人間ドックを実施する。	40歳から74歳までの 被保険者	・特定健診実施率を年 次的に上昇させる。 R5年度:60.0%		・生活習慣病に特化した医療費を減少させる	上段:R4年度 下段:R5年度 高血圧 395,408千円 348,807千円 糖尿病 713,187千円 663,150千円 脂質異常 224,385千円 213,489千円	特定健診の実施率はR2、R3年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えも影響したためか減少傾向が続いたが、R4、R5年度は未受診者対策事業の効果もあり、実施率が増加した。	インターネット予約枠の拡充、休日優診の実施やがん検診との同時実施など、特定健診を受診しやすい環境や積極的な受診を促す取組みに引き続き努める。また、対象者が継続して受診することが大切であることから、経年的な受診の必要性を周知する。
2 特定保健指導	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、一人ひとりの身体状況に合わせた生活習慣を見直すためのサポートを行うことでメタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を減少させ、生活習慣病予防とともに中・長期的な医療費適正化を図る。	対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるように、動機付け支援及び 積極的支援を実施する。	高齢者の医療の確保に関する法律第24条及び「特定保健指導の実施に関する基準」に基づき、動機づけ支援・積極的支援とされた人	・特定保健指導実施 率を年次的に上昇さ せる。 R5年度:60.0%	•特定保健指導実施率 R4年度:30.6% R5年度:31.0%(見込)	・特定保健指導対象 者の出現率を10%以 下にする。 ・特定保健指導利用 者の各種検査値(利 用者の健診結果平均 値)の改善を図る。	・特定保健指導対象者の出現率 R4年度:10.3% R5年度:10.1%(見込) ・特定保健指導利用者の検査値 (メタボ判定)改善率 指導年度(R3)26.7% 指導年度(R4)30.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問を控えて勧奨を行ってきたが令和5年度は訪問での利用勧奨に積極的に取り組んだ。実施率は横ばいであるが積極的支援に教室形式のグループ支援を取り入れるなど工夫することで、利用者増加につなげることができた。	R6年度から積極的支援評価体系が変更となったため、案内方法・内容等の工夫に加た、利用者の成果につながる指導体制を整える。個別利用勧奨等を通して対象者のニーズに合った利用方法を選択してもらい利用率向上に努める。
3 特定健診未受診 者対策事業	療中断を生じているなど自己の健康管理	特定健診未受診者を抽出し、通知による受診勧奨や看護師等の訪問で生活習慣病の怖さなどを具体的に説明し、健診が必要な理由を加えながら勧奨を行う。また、生活習慣病治療中断者訪問指導事業と並行して、治療中断中でかつ特定健診未受診者に対しては、保健師の訪問によって治療再開の勧奨及び生活改善指導にあわせて特定健診の受診勧奨を行う。	特定健康診査未受診 者	・受診勧奨者の特定 健診実施率 R5年度:30%	・受診勧奨者の特定健 診実施率 R4年度:32.5% R5年度:19.1%	・特定健診実施率 60%に繋げる。 (R5年度)	·特定健診実施率 R4年度:34.5% R5年度:35.5%(見込)	これまでの受診歴等から比較的受診行動に繋がりやすいと考えられる層を洗い出し勧奨通知を送付し(送付数10,000人)、19.3%受診につなげることができた。また、通知のみでは受診に繋がりにくい近年、数年間未受診者には看護師が戸別訪問することで受診につなげることができた。対象者の特徴に合わせた受診勧奨を実施することで実施率上昇につながったと考える。	引き続き、効果的な勧奨が実施できるよう、手法や時期等、検討していく必要がある。訪問による受診動奨では、未受診理由を「通院中のため」と挙げられる方が多く、かかりつけ医がらの健診受診勧奨や特定健診情報提供事業の周知も合わせて実施する。
特定保健指導未 利用者対策事業 4 (特定健康診査受 診者へのフォロー アップ)	特定保健指導の未利用者に対して利用 勧奨することで自己の健康観を呼び戻し、 健康管理に積極的に取り組んでいただくこ とで、一次予防の徹底と重症化の予防を図 る。	生活習慣病要治療者またはその予備群の被保険者に対して、保健師・看護師・管理栄養士による利用勧奨及び食事・運動等の生活習慣改善のための訪問や電話による指導を行う。	特定健診受診者であり、受診勧奨判定値未満であってメタボ判定(腹囲又はBMI)に該当する者。	・利用勧奨者の特定 保健指導利用率 R5年度:30%	・利用勧奨者の特定保 健指導利用率 R4年度:29.0% R5年度:26.3%	・特定保健指導実施 率60%に繋げる。 (R5年度)	·特定保健指導実施率 R4年度:30.6% R5年度:31.0%(見込)	R5年度も訪問および日中や夜間電話による アプローチを実施した。複数回連絡しても不 在の者等を除いた未実施者のうち85.2%の 者に利用勧奨を実施した。そのうち26.3%の 者の利用に繋がった。	過去に保健指導を利用したことがある者が継続利用に繋がるよう、今後も利用勧奨訪問等を通して関係性を大切にしながら、対象者一人一人に合った利用方法を提案していく。利用されない者へは生活改善に必要な助言も行い、健康への意識向上に向けた支援を実施する。
生活習慣病重症 5 化予防訪問指導 事業	として糖尿病や高血圧症といった生活習慣	保険者に対して、保健師・看護師・管理栄養士	特定健診受診者で、受診勧奨判定値未満であるが生活習慣不良と推測される者。受診勧奨判定値未満であってメタボ判定が非該当の者等。	・面談実施者の医療 機関への受診率 R5年度:30%	・面談実施者の医療機関への受診率 R5年度:45.6% (R5.1~12月受診分)	・脳卒中、心筋梗塞等 の疾患で生活習慣病 を基礎疾患とする患 者数を減少させる。	・生活習慣病による脳卒中、心筋 梗塞等の疾患患者数 上段:R4年度 下段:R5年度 脳卒中 2,403人 2,235人 虚血性心疾患 2,054人 1,780人	これまでに訪問歴がなく、初めて保健指導を 行う者を優先的に訪問することで、目標を上 回る受診率につなげることができた。	40歳から64歳までの者と、糖有所見者を重点に訪問する。連絡票を用いて医療機関と連携することで、対象者をより確実に受療に繋げるとともに、生活習慣の改善についてもなき、という時間をいただき、継続的な保健接を実施する。また、効果的な保健指導方法を習得するため研修を実施する。
生活習慣病治療 6 中断者訪問指導 事業	お問による治療再開の働きかけを行うことにはは、は、	種パンフレット等も活用したリスク説明を行う。 最終的には、かかりつけ医療機関等への再受 診を促すとともに特定健診未受診者には受診 を持たない、無診行動の変容による維禁した	生活習慣病(糖尿病、 高血圧、脂質異常)の ある被保険者で、毎月 通院又は2~3カ月間 隔で治療していたが途 中で中断したと疑われ る者。	ナナルナニルギ中に	・面談実施者の受診また は生活改善実行率 R4年度:49.3% R5年度:51.1%	・生活習慣病治療中 断者数を令和5年度ま でに15%減少させる。	(冶療中断有数) H29年度:197人(基準値)	治療中断者数はH30年度に減少後は年々増加し、R5年度はH29年度を上回った。しかし、面談実施者の生活改善実行率は51.1%であり、面談実施率の向上は治療再開や健診受診などの行動変容につながることが期待されることから引き続き面談実施率の向上に努める。	
7 糖尿病性腎症重 症化予防事業	糖尿病患者が増加する状況にある中で、合併症の一つである糖尿病性腎症に着目し、腎不全による透析療法ステージに移行する前の糖尿病患者に対し、医師の指示のもと、個別の保健・生活指導を実施することで重症化(進行)を予防し、QOLの維持・向上を図る。	糖尿病性腎症の患者に対して事業参加を募る。その後、臨床経験及び保健指導プログラムのノウハウを有する民間企業に業務を委託し、かかりつけ医の指示のもと、6カ月間の効果的な保健指導を実施する。また、保健指導を修了した者に対しては、市独自の12か月のフォローアッププログラムにより、身に付けられたセルフマネジメントカの維持を図る。	テージ2期~4期の者	・生活改善実行率 R5年度:70% ・検査値(e-GFR、 HbA1c等)改善率 R5年度:50%	・生活改善実行率 R4年度:100% R5年度:100% ・検査値(e-GFR、HbA1c 等)改善率 R4年度:57.9% R5年度:69.2%	・支援実施者(利用 者)における人工透析 移行等の病期進行出 現率0%とする。	・支援実施者(利用者)における人 工透析移行者数 R5年度末時点で2人移行 出現率 1% (R5年度までの参加者数 219人)	全ての参加者(13人)において、食事療法または運動療法の行動目標1つ以上に継続して取り組むことができ、生活改善実行率は100%となった。検査値(HbA1c、e-GFR)においては69.2%の参加者が数値改善につながった。病期段階にあわせ、セルフマネジメントが習慣として身につくことが、人工透効等の病期ステージ進行を食い止める有効な手段となるが、参加勧奨では、医療機関を受診している、自覚症状がない等の理由で断られるケースが多く課題である。	自発的参加者は事業に取り組む姿勢も前向きであり、生活改善実行率も高いことから、自発的参加者が増えるよう、事業案内等の工夫に努める。参加しにくい理由の把握に努め、実施方法の改善につなげる。
8 がん検診受診率向 上事業	位となっている。がん死亡率減少に有効な がん検診は、早期発見・早期治療につなげ る大切な手段であることから、受診率向上	健康づくり推進員との共催による健康講演会等の実施で正しい知識の啓発を行うとともに、地域イベントや地区回覧版での受診の呼びかけや医療機関や薬剤師会、協会けんぼ等と連携した啓発、及び大型商業施設等でのがん検診の実施や受診の呼びかけを行う。また、精密検査未受診者へ個別のアプローチを実施する。	【胃がん・肺がん・大腸がん検診】 40歳以上 【子宮頸がん】 20歳以上女性 【乳がん検診】 40歳以上の女性	・個別事業の達成度 R5年度:80%以上	・個別事業の達成度 R5年度:100%	・年間平均受診率の 増	・年間平均受診率(69歳以下 かつ国保以外の者を含む) R4年度:47.9% R5年度:45.8%	医師会、協会けんぽ、市内企業等の関係機関の協力を得て、ポスター掲示やチラシ設置等の啓発を行ったほか、ダイレクトメールによる未受診者受診勧奨等を実施した。昨年度と比較し全がん検診受診者数は伸び悩んでおり、引き続き受診勧奨に努める必要がある。 精検未受診者へは、通知や電話によ受診勧奨に努めた。	関係機関・団体や市内の企業等ので 力を得て啓発を継続実施する。受診 券を新たなデザインとし、記載の容に ついても受診行動を分かりやすく示し て記載するなど工夫する。また、集長 健診のインターネット予約を拡大し、 受検しやすい環境整備の充実をを図る。未受診者に対しては、無料クーガン年齢等受診につながりやすい者に 勧奨通知を査付する。 要精密検査者へは早期受診につな がるよう随時個別勧奨に努める

第2期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)評価シート(令和5年度年間評価)

Г			N2=331W25X112 F			事業				
	事 業 名	事業目的	事業内容(概要)	対象	実績アウトプット	評価(事業実施量)		<u>,</u> カム評価(成果)	- 東衆字佐後の証価	 次年度以降の
					目標	実績(R6.3月末)	目標	実績(R6.3月末)	→ 事業実施後の評価	取り組みについて
9	糖尿病予防啓発 キャンペーン(血糖 値測定、健康相 談)	国民健康・栄養調査では、国民の6人に1人が糖尿病又はその予備群であると推計されており、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病とともに増加の傾向にある。このことは医療費の増加を招き、診療費の自己負担や保険料の増額の要因となることが懸念されることから、キャンペーンと銘打ち広く啓発を行うことで、糖尿病の一次予防の徹底、さらには国保事業の安定運営を図ることを目的とする。	鳥取市立病院及び鳥取県臨床検査技師会に協力いただき、市内商業施設やイベントなど市民が多く訪れる場所において血糖値測定・健康相談を行うとともに、啓発チラシ等を配布し、糖尿病の予防について啓発を行う。	市民 (国保被保険者等)	·実施回数達成率 12/12回 ·啓発対象数達成率 600/600人	·実施回数達成率 R4年度 92.0%(11/12回) R5年度 125.0%(15/12回) ·啓発対象数達成率 R4年度 68.2% (409/600人) R5年度 119.8% (719/600人)	・生活習慣病(糖尿	生活習慣病患者数 (年度累計ではなく3月診療分)	市の保健衛生部門と連携し、庁舎や商業施設や地区公民館でのイベントにおいて簡易血糖値測定を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響が収束して、実施回数、啓発対象者数ともに目標を達成できた。	商業施設や各地区公民館におけるイ
10	お気軽健康チェック	データヘルス計画で対策が必要であることが明らかとなった、糖尿病やCOPD(慢性 閉塞性肺疾患)などの生活習慣病対策への取り組みを一体的に進めるために実施するものとする。また、健康に関心を持っていただくために、気軽に健康チェックを行う機会を提供し、セルフコントロール力を高めることで自身の生活改善への意欲を醸成するとともに、健康寿命を延伸させ、医療費の適正化に繋げる事をねらいとする。		市民 (国保被保険者等) ※糖尿病治療中及び 健診で糖尿病予備群 の判定を受けた者は除 く	•実施回数達成率 12回/年 •啓発対象者数達成 率 12回×10人/回=120 人	*実施回数達成率 R4年度:41.7%(5/12回) R5年度:33.3%(4/12回) *啓発対象者数達成率 R4年度:45.0%(54/120 人) R5年度:39.2%(47/120	- 病、高血圧症、脂質異 常症)の患者数の減 少	R4年度:14,773人 R5年度:13,745人	生活習慣病患者数については、昨年度より4.6%の減。R5から内容を見直し、動脈硬化等をテーマとして血管年齢測定を行うなど、様々な角度での生活習慣病の予防啓発を行うこととし、各回の参加者は増加した。参加された方からも良い評価を得た。糖尿病予防啓発キャンペーン参加者への案内やさらに相談したい方には市保健衛生部門へつなぐなど連携に努めた。	引き続き、地域の健康づくり地区推 進員との連携や、広報に努め、働き 盛り世代が参加しやすい環境を整備 する。生活習慣病に対して様々な角 度から関心を高めていただけるよう な内容で実施する。
11	COPD(慢性閉塞 性肺疾患)の早期 発見に向けた啓発 事業	日本では、平成26年に1万5千人以上の者がCOPDの発症により死亡し、年々増加傾向にある。その中で、日本における40歳以上のCOPD患者は、530万人と推定されているが、実際に治療を行っている患者は約26万1千人に過ぎず、その理由としては、極端に認知度が低いことが考え重症化した段階で判明するケースが大半であることから、認知度向上に向けた被保険者に対する啓発活動に取り組むことで、早期発見早期治療につなげる。	市役所、公民館、ショッピングモール等において肺年齢測定・健康相談会等を実施し啓発を行う。 1)街頭啓発(肺の日、世界COPDデー) 2) 肺年齢測定・健康相談会 ハイチェッカーにより肺年齢を測定し啓発 3)地域出前講座		•COPD認知度 R5年度∶50%	•COPD認知度 R4年度:30.2% R5年度:25.7%	・COPD患者数を減少 させる。	【COPD】 R4年度:1,678人 R5年度:1,648人	R5年度は肺年齢測定とCOPDに関する講座を行う出前講座と、展示やクイズによる啓発事業を実施した。COPD認知度アンケートでは認知度25.7%と目標には達しなかった。COPDの患者数も横ばいで、更なる啓発が必要である。	活動を継続実施するとともに、地区 担当保健師とも連携し、地域での啓 発活動に努める。広報や展示の更な
12		切る条別を用なるともに、服薬に対する不安 の解消や日常の薬の管理 が取ります。 が取ります。 が取ります。 が取ります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 がものます。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 があります。 がものものものものものものものものものものものものものものものものものものもの	別別関係機関との事業調整会に基プと体制を 備を行い、平成33年度を目途に事業開始する。】 多剤多量の処方がある国保被保険者を抽出	複数の医療機関に通 院し、通院日数が多く 処方が多剤多量の者 2)服薬において不安を 感じているなど処方薬	·指導実施者数 R3年度 36人(3人/月)+14人 =50人	·実施率 R4年度:30% (15人/50人) R5年度:18% (9人/50人)	・調剤費の減少	・事業参加者の調剤費 R4年度 実施前:84,383円(9,376円/人) 実施後:75,183円(8,354円/人) R5年度 実施前:49,280円(9,856円/人) 実施後:50,850円(10,170円/人) (R5実施後の額は見込み)	重複・頻回受診者訪問事業対象者及び令和5年度に鳥取県が実施した服薬通知事業対象者を中心に広く一般の方も対象として服薬相談会を実施した。参加率を上げるため、職病予防啓発キャンペーンと同時開催した。課題としては、重複・頻回受診者訪問事業対象者は訪問しても会えないことが多く、相談会への参加もなく接触が難しい。問題意識を持っていただけるよう事業案内とともに啓発パンフレット等を送付するなど行動変容に繋がる工夫に努めた。	服薬相談事業は、県事業の服薬通知対象者には個別に案内するが、広く一般も対象とする。その他、服薬に関する啓発展示を実施し、医薬品の適正使用の向上につなげる。
13	重複·頻回受診者 訪問指導事業	休 大日「ひ 佐 ガロ」	被保険者のレセプトデータや保健支援事業システムをベースに、指導となる者の抽出及び受診状況の把握を行い、保健師の訪問により、重複・頻回受診が及ぼす弊害の啓発(重複検査・重複服薬等)や食事・運動等生活改善の指導を行う。	継続受診している被保 険者(重複受診)また は1ヵ月の通院日数が	・対象者との面談実施 率。	•面談実施率 R4年度:16.7% (面談者数 3人/対象者数 18人) R5年度:25% (面談者数 1人/対象者数 4人)	・対象者の医療費減 少率 50% (指導前との比較)	・対象者の医療費減少率 R4年度:13.1% R4年度医療費 (指導前) 763,160円 (指導後) 663,160円 R5年度:▲39.0% R5年度医療費 (指導前) 53,860円 (指導後) 74,890円	年2回(8月、2月)、対象者を抽出して訪問指導を実施した。面談実施率は25%(1/4人)となった。面談実施者の面談後の医療費は、今回の面談者は、重複・頻回受診かむを得ないものであったこともあり、増加した。対象者は大幅に減少しているが、今後も、対象者の健康保持と医療費の適正化を図るため、適切な保健指導が必要である。	抽出して訪問指導を実施し、重複・頻 同受診が及ぼす弊害の啓発(重複検
14	「 利用促進事業	る医療費の割合や国保財政の負担が年々 大きくなっている中で、ジェネリック医薬品 の使用を促すことで、被保険者の治療に係	毎月の個々のレセプトから、先発医薬品を一般的なジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を計算し、300円以上の差額が発生し削減効果が見込まれる者に対して「お薬代負担軽減のご案内」として通知書を作成し軽減額を通知する。一度通知した者について4ヵ月間は通知しないが、5ヵ月後効果測定を行い、切り替えが行われていない場合は再度通知する。	国保被保険者	・ジェネリック医薬品普及率が前年度と比較して5%向上する。	・ジェネリック医薬品普及率 (厚労省公表数値) R4年度:81.8% R5年度:82.8% (R5.9暫定数値) (増加率+1%) 【参考/通知数】 R4年度:2,502通 R5年度:2,010通	・ジェネリック医薬品普 及率80%を達成する。 (R5年度)	・ジェネリック医薬品普及率 (厚労省公表数値) R4年度:81.8%(R5.3) R5年度:82.8%(R5.9)暫定	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に300 円以上の差額が発生し削減効果が見込まれる者に対して、年間2,502通の差額通知を発送した。また、普及率は、R4年度末で81.8%(厚労省公表り新たに第11次鳥取市総合計画評価指標にも位置づけ、7年度に85%の目標達成を目指す。R5年9月末時点では82.8%とわずかながら増加した。	引き続き差額通知書を送付し、利用 勧奨を行う。また、薬剤師会の協力 を得て服薬相談事業やジェネリック 医薬品普及啓発展示等を通して普
15	5 生活習慣病食事指導事 業【R2~】	生活習慣病は、「食事」「運動」「喫煙」などの生活習慣が主な原因となり発症するため、規則正しい食生活や適度の運動を行い、発症や重症化することを食い止めることが大切となる。また、口腔と生活習慣病の研究などから歯周病が心筋梗塞や糖尿病、高血圧症の発症に関連があるとの指摘がされている。これらのことから、食事と口腔ケアを関連付けて生活習慣病対策に取り組むこととする。	調理体験、実食を通して毎日の規則正しい 食生活につなげる。歯周病が生活習慣病と関 連があることから、口腔保健の立場から保健 指導を実施する。	国保被保険者で特定 健診の結果やレセプト 情報から、糖尿病、高 血圧症、脂質異常症な どの疾病が疑われる 人。	·指導実施者数 30人(5人×6回)+20人 =50人	·実施率 R4年度:58%(29人) R5年度:70%(35人)	減少	・事業参加者の医療費 R4年度 実施前: 701,905円(24,204円/人) 実施後: 655,317円(22,597円/人) R5年度 実施前: 805,517円(23,015円/人) 実施後: 804,955円(22,999円/人)	前年度まで糖尿病性腎症重症化予防支援サービス事業(6カ月プログラム)に参加したことのある74歳以下の国保被保険者を対象に実施した。参加者は35人。歯周病が生活習慣病と関連があることから、口腔ケア指導と食事指導を中心に実施した。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業と連携し、事業対象地域の方で、後期高齢者医療へ移行された方に対しても実施した。(参加者4人)	R6年度からは、糖尿病性腎症重症 化予防事業の中で取り組むこととす るが、引き続き、口腔ケアと生活習慣 病予防・重症化予防との関連に重点 をおいた事業内容、対象者も前年度 と同様として取り組む。